

富津市大佐和地区地域包括支援センター

目的

65歳以上の高齢者の皆さんが、いつまでも元気で暮らしていけるように日常の様々な相談を受け、支援を行います。

対象者

65歳以上の高齢者及び介護等に不安のある地域住民。

支援内容

①介護予防ケアマネジメント

- 介護保険が利用できる場合…… 要支援1・2と認定された者に対しケアプランの作成。
- 介護保険が利用できない場合…… 生活機能の確認の結果、筋力の衰えや栄養状態の低下などが認められる場合は介護予防プログラムの利用ができます。

②権利擁護

- 成年後見制度・日常生活自立支援事業…… 認知症などにより判断能力が充分でない人が、財産管理や日常生活における支払いや契約などを行う際に不利益にならないよう支援します。
- 高齢者に対する虐待(身体的虐待・心理的虐待・経済的虐待・介護の放棄、放任・性的虐待など)に対し支援が必要と思われたときに支援いたします。

③総合相談

- 介護に関する相談以外に健康、福祉などの相談をどこにしていかわからない心配事や悩み事の相談を受けます。

④包括的・継続的ケアマネジメント

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように様々な職種や機関とのネットワーク作りをし、地域で暮らし続けることができるよう高齢者の生活を支援いたします。

申し込み

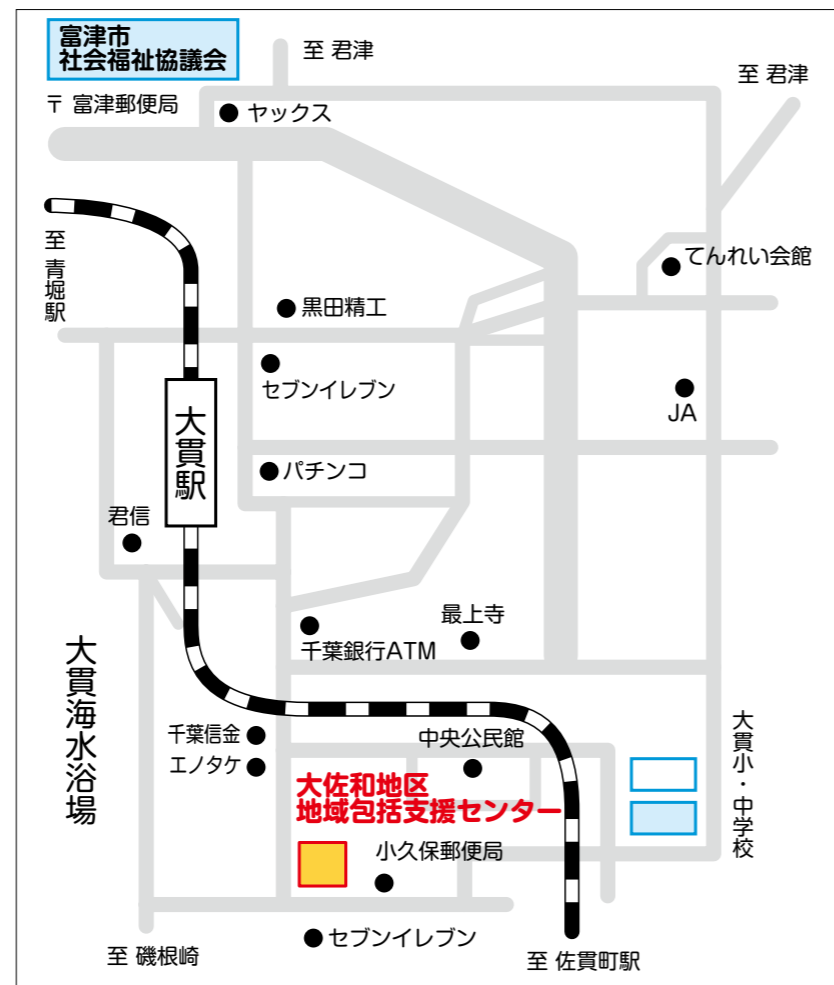
市の介護福祉課(包括支援センター)又は当地域包括支援センターにご連絡ください。

費用

ケアプランの作成および相談業務は費用はかかりませんが、介護予防ケアマネジメントにおける各種事業、権利擁護事業につきましては、実費利用料がかかります。



■大佐和地区地域包括支援センター案内図



当事者組織支援

あきつの会支援事業 (当事者組織支援)

目的

当事者の組織化は、同じ問題を抱える仲間との出会いや交流をすることにより、社会的に生きる力と共に生きる力を得る源と考えられます。そしてそれは自立と社会参加形成のステップとなり、地域組織と協働し地域福祉活動促進につながると考えられます。

内容

あきつの会は視覚障がい者の当事者組織となります。「あきつ」は赤とんぼのことをいい、秋の澄みきった空に仲間同士が仲良く飛びたわむれる赤とんぼのように、という思いからつけられました。また、視覚障がい者が当面する諸問題を一人で悩むことなく、仲間やボランティア関係機関の方々と互いに話し合い・励ましあい・助け合いながら解決し、みんなできいきと暮らすことを目的として活動しています。

会員

- 会員には、一般会員と賛助会員があります。
- ①一般会員 市内に住んでいる視覚障がい者
- ②賛助会員 会の趣旨に賛同する団体及び個人

会費

- ①一般会員 年額 1,200円
 - ②賛助会員 年額 1,000円
- 会の運営費として、いただいております。その他、親睦会等を開催するときに、実費負担いただいております。

活動内容

- ①会員相互の交流と親睦行事
- ②レクリエーション事業の実施
- ③関係機関・団体等との交流会、研修会を実施

申し込み

会への入会や内容を詳しく確認したい方は、当協議会へお問い合わせください。(職員が訪問し、詳しい説明をさせていただきます。)

富津市老人介護家族の会

目的

寝たきり高齢者や認知症高齢者などを介護している家族の方や介護をしていた方が、研修や親睦をすることにより介護疲れを防ぎながら、何か困った時には相談できるような環境をつくるために活動しています。

会員

- ①一般会員 市内に住んでいる方で家族を介護されている方や介護をしていた方
- ②賛助会員 会の趣旨に賛同する団体又は個人

会費

- ①一般会員 年額 1,200円 *賛助会員は現在無料です。
- 会費は運営費として、お願いしております。その他、親睦会などを開催するときは、実費負担をお願いしております。

活動内容

- ①会員相互の交流と親睦
- ②寝たきり高齢者及び家族等の福祉向上に必要な研修会等
- ③その他、目的達成に必要な事業



申し込み

当協議会へご連絡ください。当協議会から会の代表へご連絡させていただきます。